

食品等事業者、農林漁業者の皆様

令和8年度 食品等取引実態調査 協力をお願い

(食料システム法第34条に基づく法定調査)

農林水産省では、食料システム法第34条に基づき、食品等の取引の状況、取引条件に関する協議の状況、その他食品等の取引の実態を調査する「食品等取引実態調査」を行っています。

本調査は、食品等の取引の適正化、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた施策検討等の基礎情報として活用させていただきます。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、本調査(インターネット調査)への協力をお願いいたします。

■ 調査概要

調査内容	直近1年間における、食品等の取引の実態に関するアンケート (価格交渉・価格転嫁の状況、商慣習上の課題等) ※中東情勢による影響、米の取引におけるコスト指標の活用状況に関する質問を含む。
調査対象	食品等(花きを含む)の取引を行う食品等事業者、農林漁業者の皆様
調査方法	インターネット調査(パソコン・スマートフォンから回答)
調査期間	令和8年8月5日(水)から9月30日(水)まで

■ 調査結果について

- 調査結果は、個別の回答者や事業所名が特定されることのないよう十分配慮した上で取りまとめ、公表を予定しています。
- アンケート調査に加え、「取引慣行の実態に関するヒアリング調査」(令和8年10月以降実施予定)への協力をお願いする場合があります。対象となる方は事務局から個別に連絡いたします。

回答方法については裏面をご覧ください 

ご不明点等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

【本調査に関する問い合わせ先】

適正取引推進に向けた調査推進コンソーシアム事務局
costresearch@rbl.co.jp (株式会社ラビロ内)
050-5838-9232(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

令和7年度 食品等取引実態調査結果はこちらからご覧いただけます。

【本調査に係る農林水産省HP】

令和8年度 食品等取引実態調査
(食料システム法第34条に基づく法定調査)

食品等取引実態調査

Q 検索



【アンケート回答方法】

インターネットで回答画面にアクセスし、アンケートにご回答ください。

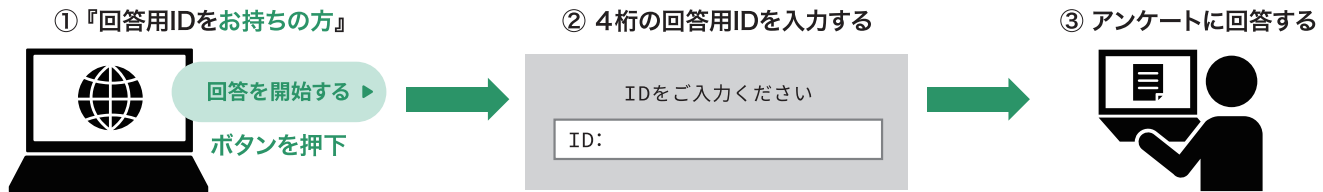
回答URL <https://jittaichousa.rbl.co.jp/>

※ 右記の二次元バーコードからもアクセスいただけます。

※ 回答にかかる所要時間は15分～20分を想定しておりますが、回答いただく内容によってはさらに長くなる場合がございます。



【回答用IDをお持ちの場合】（調査回答の依頼が郵送で届いた方等）



【途中で回答を一時中断する場合】 回答内容は自動保存されており、回答用IDを再入力いただくことで、前回中断した箇所から回答を再開することができます。

回答用IDは、右の封筒にて郵送しております「令和8年度 食品等取引実態調査協力をお願い」の裏面に記載されています。不明な場合は再発行させていただきますので、下記事務局までご連絡ください。



【回答用IDをお持ちでない場合】（IDをお持ちでない方も回答いただけますが、回答内容が途中保存されません。）



【回答途中で一時中断を希望される方】 回答を始める前に事務局までお問い合わせください。専用の回答用IDを発行させていただきます。

【質問内容について】

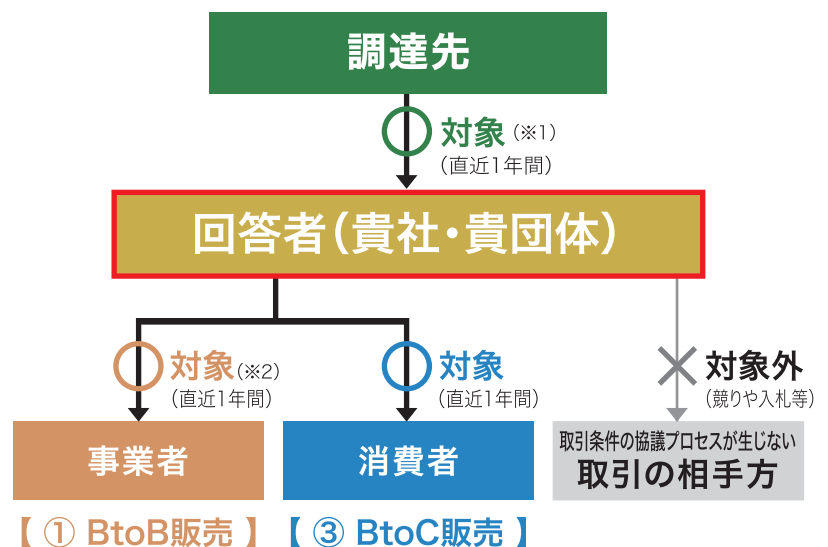
本調査では、食品等（花きを含む）の

- ① **BtoB販売**、② **BtoB調達**、
③ **BtoC販売**に係る取引について、
下記の質問にご回答いただきます。

《質問項目》

- ◆ コストの把握、コスト上昇の状況
- ◆ 価格交渉、価格転嫁の状況
- ◆ 取引において負担とを感じる商慣習
- ◆ 取引における優良事例 等

【② BtoB調達】



(※1) 回答者が発注者となって調達先に製造を委託する場合等を含む

(※2) 回答者が受注者となって販売先(事業者)から製造を受託する場合等を含む

皆様からのご回答は、食品等の適正な取引環境づくりに役立てられます。

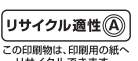
消費者理解醸成のための広報活動を行っております。



**フェアプライス
プロジェクト**



売る人にも、買う人にも、育てる人にも。
フェアでいい直を、考える。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。